2013年3月18日

内閣総理大臣　安倍晋三　殿

大阪市浪速区幸町1-2-33

大阪府歯科保険医協会

理事長　小　澤　　力

緊急要請：医師・歯科医師はTPP参加に反対です

**ＴＰＰ参加は国民皆保険制度と主権の放棄をまねく**

ただちにＴＰＰ交渉参加表明の撤回を求めます

拝啓　貴職におかれましては、日頃より国政の重責を果たされていることに心より敬意を表します。

私ども大阪府歯科保険医協会は、大阪府の歯科保険医3890人で構成し、国民医療の向上と保険医の経営と権利を守るため活動している団体です。

３月15日の首相によるＴＰＰ（環太平洋連携協定）への交渉参加表明について、私たち医師・歯科医師は、国民皆保険制度および日本の主権を守る立場から厳重に抗議し、ただちに撤回することを求めます。

ＴＰＰ参加によって、①薬価決定過程への製薬企業の参加、新薬の特許保護の強化、②混合診療の全面解禁、③営利企業による病院経営などを通じて医療が営利化・市場化される恐れがあります。その結果、「いつでも、どこでも、だれでも」安心して医療が受けられる国民皆保険制度が実質的に機能しなくなります。

安倍首相は「公的医療保険制度はＴＰＰ交渉の議論の対象になっていない」と発言していますが、これまでもアメリカは日本の医療を市場としてとらえ、日本政府に対して市場化・営利化を迫ってきました。営利企業の病院経営を認めるアメリカなどからすれば、営利企業の参入を禁止する日本の皆保険制度は「非関税障壁」とみなされかねません。

また、ＴＰＰでは、投資先の国が行った施策・規制で不利益を被ったと企業や投資家が判断すれば国際投資紛争仲裁センターに提訴できる「ＩＳＤ条項」や、一度規制を撤廃・緩和すると元に戻せない「ラチェット条項」などの受け入れも迫られます。自国の制度・ルールは自国民が決定することができなくなり、日本の主権は形骸化しかねません。

また、この時点でのＴＰＰ交渉参加は、交渉内容に何の影響を与えられないことは、この間の報道で次々と明らかにされています。2012年12月から交渉に参加したカナダ・メキシコは、先に交渉を始めた米国など９カ国がすでに合意した内容は原則として受け入れ、交渉をうち切る終結権も再協議も要求できないなど不利な条件を課せられているとされています。日本は、この不利な条件を受け入れざるを得ないだけでなく、交渉の「最終段階」からの参加のため、他の交渉各国で合意された内容を全面的に受け入れることしか選択の余地はありません。

このようにＴＰＰ交渉参加は主権の放棄を意味し、日本の将来に禍根を残します。

ただちにＴＰＰ交渉参加表明を撤回し、ＴＰＰ交渉参加を断念するよう強く求めます。